

「こども未来戦略方針」

少子化は、我が国の社会経済全体に関わる問題です。自民党は、この先送りのできない、待ったなしの課題に、不退転の決意を持って取り組んできました。若者・子育て世代の所得を伸ばし、若い世代の誰もが、結婚や子どもを産み育てたいとの希望がかなえられ、将来に明るい希望を持てる社会をつくれるよう、経済成長の実現と少子化対策の強化を車の両輪として、スピード感を持って実行してまいります。

① 若い世代の所得を増やす

児童手当の拡充

所得制限撤廃 全員に給付

支給期間：今までは中学卒業まで
高校生年代まで延長

支給金額	0歳～3歳未満	3歳～高校生年代
第1子・第2子	月額15,000円	月額10,000円
第3子以降	月額30,000円	

3人のお子さんがあるご家庭では…
総額で最大約400万円増の1100万円に

※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるもの
※2024年度中に開始予定

高等教育(大学等)の負担軽減

高等教育の無償化を拡大

対象：年収600万円までの多子世帯など ※2024年度から

- ✓貸与型奨学金の返済負担を緩和
- ✓授業料後払い制度の抜本拡充

出産費用の軽減

\すでにはじまっています/
STEP 1 出産育児一時金の引き上げ
42万円 → 50万円に大幅引き上げ

STEP 2 出産費用(正常分娩)の保険適用へ ※2026年度を目途

働く子育て世帯の収入増

106万円の壁を越えても 手取り収入が逆転しない

支援パッケージを本年中に決定し実行

- 週20時間未満のパートの方々 → 雇用保険の適用を拡大
- 自営業やフリーランスの方々 → 育児中の国民年金保険料免除

住宅支援の強化

10年間で計30万戸の子供の数で優遇

子育て世帯等優先入居
フラット35金利

※2024年度までの早い時期に開始予定

② 社会全体の構造や意識を変える

育休を取りやすい職場に

男性の育休取得率 **85%の目標へ大幅引き上げ** (2030年)

・中小企業の負担には十分配慮/助成措置を大幅に拡充

育休制度の拡充

男女で育休を取得した場合の育児給付金を手取り10割相当に

- ✓「親と子のための選べる働き方制度(仮称)」を創設
- ✓時短勤務時の新たな給付

世界トップレベルの支援策で「こどもと過ごせる時間」を

※2025年度からの実施を目指す

③ 全てのこども・子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援

すべての子育て世帯を応援

\すでにはじまっています/
✓**出産・子育て応援交付金** 0～2歳の支援を強化

こども1人につき10万円相当を支給
対象：①妊娠の届け出をした妊婦 ②こどもが生まれた家庭 (2022年4月以降)

✓妊娠・出産時から0～2歳の支援を強化
様々な困難・悩みに応える 伴走型相談支援

- ✓「こども誰でも通園制度(仮称)」の創設 働いていなくても時間単位で柔軟に利用 ※2024年度中に開始予定
- ✓保育所「量の拡大から質の向上へ」
・児童数当たりの保育士を増加：1歳児5人に保育士1人
・保育士の処遇改善
- ✓貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児等への支援強化

財源について

まず徹底した歳出改革等によって確保する事を原則としており、少子化対策の財源として**消費税を含めた新たな税負担は考えていません。**